

○数値目標設定及び目標達成に向けた取組について

項目		第3期計画	第4期計画				
			国の考え方	県の考え方	市の考え方	目標値	目標達成に向けた取り組み
施設入所者の地域生活への移行 (継続)	①入所施設から地域生活への移行	平成26年度末までに、平成17年10月1日時点の施設入所者のうち 国 → 3割以上 県 → 3割以上 市 → 22% を地域生活へ移行	平成17年10月1日時点から平成24年度末の平均伸び率をベースに目標設定	全国平均と比較すると、重度者及び高齢者の割合が高いことを考慮しつつ、国の算出方法に準じて目標設定	重度者の割合が高いことを考慮しつつ、直近の状況、今後の取組を踏まえ目標設定 (※別紙8参照)	平成29年度末までに、平成25年度末時点の施設入所者の 国 → 12%以上 県 → 7%以上 市 → 7%以上 を地域生活へ移行	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの整備促進(拡充) 相談支援事業所などで構成する自立支援協議会相談支援部会において、地域生活への移行・定着に向けた検討 基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の強化(新規) 必要な在宅サービスや希望する日中活動サービスの提供体制の充実 サービス等利用計画を活用し、実施状況の把握による地域移行の促進(新規)
	②施設入所者数の削減	平成26年度末までに、平成17年10月1日時点の施設入所者数を 国 → 1割以上削減 県 → 1割以上削減 市 → 19.2%削減	平成17年10月1日時点から平成24年度末の平均削減率をベースに目標設定		重度者の割合が高いことを考慮しつつ、直近の状況、今後の取組を踏まえ目標設定 (※別紙9参照)	平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から 国 → 4%以上削減 県 → 2%以上削減 市 → 4%以上削減	
地域生活支援拠点等の整備(新規)			地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、グループホームや短期入所の受入体制の確保など地域の社会資源を最大限に活用した提供体制の整備を推進	国の考え方を基に、地域移行・地域定着に特化した相談支援やグループホームの体験利用、地域生活者の必要に応じた短期入所受入の機能を持つ体制整備を推進(面的な整備も可能とする)	国・県の考え方を踏まえながら、基幹相談支援センターを中核として、グループホームや短期入所の受入体制の確保などを行う機能を強化し、それらの機能を連携した面的な整備を推進 (※別紙10参照)	平成29年度末までに 国 → 市町村または圏域ごとに少なくとも一つ 県 → 市町村または圏域ごとに少なくとも一つ 市 → 少なくとも一つ	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の強化(新規) グループホーム、短期入所の充実(拡充) 必要な在宅サービスや希望する日中活動サービスの提供体制の充実 上記のサービス等を連携し、地域における面的な機能の整備を推進(新規)
福祉施設(※1)利用者の一般就労への移行等(整理・拡充)	①一般就労への移行	平成26年度中に一般就労に移行する者が、 国 → 平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上 県 → 平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上 市 → 平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上(32人)	把握可能な直近年度実績をベースに目標設定	国の算出方法に準じて目標設定	より一層の一般就労移行者数の増加に向け、直近の状況、今後の取組を踏まえ目標設定 (※別紙11参照)	平成29年度末における一般就労への移行を平成24年度実績の 国 → 2倍以上 県 → 2倍以上 市 → 2倍以上	<ul style="list-style-type: none"> 利用可能な対象者における「就労移行支援事業」の適切な利用に向けた事業所への周知(新規) 就労移行支援事業所や障害者就業・生活支援センター、ハローワークなどで構成する自立支援協議会就労支援部会において、一般就労への移行に向けた検討 関係機関や企業との意見交換を行いながら、就労に係る課題や就労支援策の検討 サービス等利用計画を活用し、実施状況の把握による「就労移行支援事業」の利用促進(新規)
	②就労移行支援事業の利用者数	平成26年度末における福祉施設利用者のうち、 国 → 2割以上 県 → 県内市町の目標値の総計 市 → 8.7% の者が就労移行支援事業を利用	把握可能な直近年度平均伸び率をベースに目標設定		より一層の就労移行支援事業の利用促進に向けた今後の取組を踏まえ目標設定 (※別紙12参照)	平成29年度末における就労移行支援事業の利用者を平成25年度末の利用者から 国 → 6割以上増加 県 → 6割以上増加 市 → 6割以上増加	
	③就労移行支援事業所の就労移行率(※2)	平成26年度末における就労継続支援事業利用者のうち、 国 → 3割以上 県 → 県内市町の目標値の総計 市 → 17.5% の者が就労継続支援A型事業を利用	平成19年度から23年度の平均伸び率をベースに目標設定		より一層の就労移行支援事業の利用促進と一般就労移行者数の増加に向けた今後の取組を踏まえ目標設定 (※別紙13参照)	平成29年度末における事業所ごとの就労移行率について、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 国 → 3割以上の事業所を全体の5割以上 県 → 3割以上の事業所を全体の5割以上 市 → 3割以上の事業所を全体の5割以上	

※1 「福祉施設」の範囲 → 就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練

※2 ③について → 第3期計画では、「就労移行支援事業所の就労移行率」についての目標ではなく、「就労継続支援A型の利用割合」についての目標設定